

石川県公報

平成29年3月28日

第12989号(火曜日)

毎週2回 火曜 金曜発行

目次

告 示		公 告	
○退職した石川県監査委員の住所及び氏名	(財 政 課) 1	○国土調査の成果認証公告	(農業基盤課) 4
○石川県監査委員の選任	(同) 1	正 誤	
○公金の収納事務の委託	(医療対策課) 1	○昭和62.9.1第9966号中	4
○県道の区域の変更	(道路整備課) 1	○平成4.3.24第10430号中	5
○県道の供用の開始	(同) 2	○平成8.9.13第10887号中	5
○都市計画事業の事業計画の変更の認可	(都市計画課) 3	○平成14.2.15第11443号中	5
○都市計画事業の事業計画の変更の認可	(公園緑地課) 3	○平成19.3.27第11965号中	5

告 示

石川県告示第164号

平成29年3月17日付けで退職した石川県監査委員の住所及び氏名は、次のとおりである。

平成29年3月28日

石川県知事 谷 本 正 憲

白山市上小川町168番地 作野 広昭
野々市市野代二丁目115番地 吉田 修

石川県告示第165号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第196条第1項の規定により、平成29年3月18日石川県監査委員を次のとおり選任した。

平成29年3月28日

石川県知事 谷 本 正 憲

石川県議会議員のうちから選任した者

河北郡内灘町字鶴ヶ丘5丁目1番地22 米田 昭夫
金沢市広岡2丁目5番8号 石坂 修一

石川県告示第166号

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第33条の2の規定により、次のとおり公金の収納事務を委託した。

平成29年3月28日

石川県知事 谷 本 正 憲

委 託 事 項	委 託 先		委 託 期 間
	所 在 地	名 称	
石川県立中央病院の診療費等の収納事務	金沢市北安江1丁目 3番24号	株式会社 ソラスト 北陸支社	平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで

石川県告示第167号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり県道の区域を変更する。

なお、その関係図面は、平成29年3月28日から同年4月11日まで縦覧に供する。

平成29年3月28日

石川県知事 谷 本 正 憲

路線名	道路の区域			関係図面の縦覧場所	
	変更の区間	旧新別	敷地の幅員(m) 延長(m)		
大谷狼煙飯田線	珠洲市狼煙町へ部97番6地先から 珠洲市狼煙町ワ部51番2地先まで 及び 珠洲市狼煙町へ部97番6地先から 珠洲市狼煙町ワ部51番2地先まで	旧	3.65～7.49 及び 7.08～20.16	466.7 及び 501.5	珠洲土木事務所 維持管理課
		新	7.08～20.16	501.5	
花園藤野線	七尾市山崎町宮ノ上23番2地先から 七尾市山崎町宮ノ上23番3地先まで	旧	5.15～7.55	53.1	中能登土木 総合事務所 維持管理課
		新	6.90～12.95	53.1	
"	七尾市熊淵町イ9番1地先から 七尾市熊淵町ロ甲46番5地先まで	旧	9.30～14.85	49.4	"
		新	12.20～16.55	49.4	
"	七尾市熊淵町ニ2番地先から 七尾市熊淵町ニ5番地先まで	旧	4.20～5.30	53.2	"
		新	4.50～14.40	53.2	
"	七尾市山崎町栗谷21番1地先から 七尾市山崎町栗谷21番1地先まで	旧	5.10～10.70	86.4	"
		新	12.25～19.20	86.4	
"	七尾市山崎町栗谷21番1地先から 七尾市熊淵町落合4番2地先まで	旧	6.25～34.60	123.4	"
		新	8.45～35.70	123.4	
"	七尾市熊淵町又25番1地先から 七尾市熊淵町又27番1地先まで	旧	4.50～7.40	46.8	"
		新	5.35～9.75	46.8	
"	七尾市熊淵町ア89番1地先から 七尾市熊淵町ア79番1地先まで	旧	4.80～10.30	119.0	"
		新	7.95～22.00	119.0	
"	七尾市熊淵町サ71番1地先から 七尾市熊淵町サ4番1地先まで	旧	5.80～7.25	34.7	"
		新	6.70～9.90	34.7	
"	七尾市熊淵町堅木谷36番1地先から 七尾市熊淵町堅木谷37番1地先まで	旧	6.50～16.60	83.1	"
		新	8.30～46.60	83.1	
"	七尾市熊淵町ユ47番2地先から 七尾市熊淵町ユ58番2地先まで	旧	6.70～8.10	31.6	"
		新	6.70～13.50	31.6	
"	七尾市熊淵町ヨ66番2地先から 七尾市熊淵町ヨ77番2地先まで	旧	5.60～6.70	50.5	"
		新	6.60～15.60	50.5	
末吉七尾線	羽咋郡志賀町清水今江辰29番1地先から 羽咋郡志賀町清水今江へ100番地先まで	旧	13.00～59.10	186.5	羽咋土木 事務所 維持管理課
		新	13.00～36.50	186.5	
金沢 停車場北線	金沢市堀川町444番地先から 金沢市京町178番1地先まで	旧	14.81～19.42	266.7	県央土木 総合事務所 維持管理課
		新	19.50～46.98	266.7	
鶴来水島 美川線	能美郡川北町字三反田北12番1地先から 能美郡川北町字土室21番1地先まで	旧	22.02～26.69	74.5	南加賀土木 総合事務所 維持管理課
		新	26.26～29.54	74.5	

石川県告示第168号

次のとおり県道の供用を開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、告示する。

なお、その関係図面は、平成29年3月28日から同年4月11日まで縦覧に供する。

平成29年3月28日

石川県知事 谷 本 正 憲

路線名	供用開始の区間	供用開始の期日	関係図面の縦覧場所
七尾輪島線	鳳珠郡穴水町字大町二108番4地先から 鳳珠郡穴水町字大町二37番1地先まで	平成29年3月28日	奥能登土木 総合事務所 維持管理課
花園藤野線	七尾市山崎町宮ノ上23番2地先から 七尾市山崎町宮ノ上23番3地先まで	〃	中能登土木 総合事務所 維持管理課
〃	七尾市熊淵町イ9番1地先から 七尾市熊淵町ロ甲46番5地先まで	〃	〃
〃	七尾市熊淵町ニ2番地先から 七尾市熊淵町ニ5番地先まで	〃	〃
〃	七尾市山崎町栗谷21番1地先から 七尾市山崎町栗谷21番1地先まで	〃	〃
〃	七尾市山崎町栗谷21番1地先から 七尾市熊淵町落合4番2地先まで	〃	〃
〃	七尾市熊淵町又25番1地先から 七尾市熊淵町又27番1地先まで	〃	〃
〃	七尾市熊淵町ア89番1地先から 七尾市熊淵町ア85番1地先まで	〃	〃
〃	七尾市熊淵町サ71番1地先から 七尾市熊淵町サ4番1地先まで	〃	〃
〃	七尾市熊淵町堅木谷36番1地先から 七尾市熊淵町堅木谷37番1地先まで	〃	〃
〃	七尾市熊淵町ユ47番2地先から 七尾市熊淵町ユ58番2地先まで	〃	〃
〃	七尾市熊淵町ユ66番2地先から 七尾市熊淵町ユ77番2地先まで	〃	〃
鶴来水島 美川線	能美郡川北町字三反田北12番1地先から 能美郡川北町字土室21番1地先まで	〃	南加賀土木 総合事務所 維持管理課

石川県告示第169号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を次のとおり認可した。

平成29年3月28日

石川県知事 谷 本 正 憲

施行者の名称	都市計画事業の種類及び名称	事業地	事業施行期間
金 沢 市	金沢都市計画道路事業 3・4・22号泉野々市線	(1) 収用の部分 変更なし (2) 使用の部分 なし	平成16年2月24日から 平成36年3月31日まで

石川県告示第170号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を次のとおり認可した。

平成29年3月28日

石川県知事 谷 本 正 憲

施行者の名称	都市計画事業の種類及び名称	事業地	事業施行期間
内 灘 町	金沢都市計画公園事業 5・5・301号内灘町総合公園	(1) 収用の部分 変更なし (2) 使用の部分 なし	昭和62年9月1日から 平成34年3月31日まで

公 告

国土調査の成果認証公告

国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、次のとおり国土調査の成果を認証した。

平成29年3月28日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 1 調査を行った者の名称
中能登町
 - 2 調査を行った期間
平成26年9月24日から平成29年1月6日まで
 - 3 成果の名称
鹿島郡中能登町（能登部上、徳丸、能登部下、小竹及び久江の各一部）の地籍図及び地籍簿
 - 4 調査を行った地域
鹿島郡中能登町能登部上ラ及び甲の各一部並びに若草、ム、井、ノ、ク、ケ、エ、ヤ及びマの全部、徳丸ニ、ト、チ及びリの全部、能登部下八、壱壱、壱貳及び壱四の各一部並びに五、七、壱参、壱七、貳〇、貳壱、貳貳、貳四、貳七、貳八、参〇、参貳、参参、参四及び五壱の全部、小竹つ及びびねの各一部並びに久江えの一部
 - 5 認証年月日
平成29年3月28日
-
- 1 調査を行った者の名称
中能登町
 - 2 調査を行った期間
平成27年4月21日から平成29年1月6日まで
 - 3 成果の名称
鹿島郡中能登町（黒氏、一青及び徳前の各一部）の地籍図及び地籍簿
 - 4 調査を行った地域
鹿島郡中能登町黒氏壱、七、八、ヌ及びヲの各一部並びに弐、参、四、五、ロ、ハ、ル及び元徳前ミの全部、一青五及びイの各一部並びに徳前ふ、む及びみの各一部並びに参、の及びおの全部
 - 5 認証年月日
平成29年3月28日

正 誤

昭和62年9月1日発行の石川県公報第9966号中、正誤次のとおり

ページ	件 名	誤	正
7	石川県告示第542号	石川県河北郡内灘町字大根布及び宮坂 地内	河北郡内灘町字大根布ち之部、宮坂に 地内

平成4年3月24日発行の石川県公報第10430号中、正誤次のとおり

ページ	件名	誤	正
11	石川県告示第158号	河北郡内灘町字大根布及び宮坂地内	昭和62年石川県告示第542号の事業地のうち大根布ち之部を削り、宮坂ぬを加える。

平成8年9月13日発行の石川県公報第10887号中、正誤次のとおり

ページ	件名	誤	正
3	石川県告示第481号	内灘町字宮坂地内	昭和62年石川県告示第542号及び平成4年石川県告示第158号の事業地のうち宮坂において事業地を変更する。
		平成4年3月24日から平成14年3月31日まで	昭和62年9月1日から平成14年3月31日まで

平成14年2月15日発行の石川県公報第11443号中、正誤次のとおり

ページ	件名	誤	正
5	石川県告示第74号	平成4年3月24日から平成19年3月31日まで	昭和62年9月1日から平成19年3月31日まで

平成19年3月27日発行の石川県公報第11965号中、正誤次のとおり

ページ	件名	誤	正
7	石川県告示第145号	平成4年3月24日から平成24年3月31日まで	昭和62年9月1日から平成24年3月31日まで

